

市販の食パンに農薬（グリホサート）が残留！！

農産物に残留農薬が増えていいの？

農薬使用料、日本は 1h当たり 11.8kg、イギリスは 3.2kg と日本は農薬天国です。農民連合食品分析センターのHP(2019 年 4)に市販の食パンに除草剤ラウンドアップの主成分グリホサートの残留が認められるとの報告が。国産小麦・有機小麦パンでは検出されないが輸入小麦で作られたパンのすべてで 0.23ppm～0.07ppmのグリホサートが検出されています。農薬だけでなく公園や公共施設での除草剤でもグリホサート製剤が使われています。アメリカでは校庭の除草作業をしていた男性から癌が発症しモンサントを訴える裁判にもなっています。2019 年 3 月の検査では日本の国会議員と市民の毛髪からもグリホサートが検出されました。

又、稻作のカムシ退治に使われるネオニコチノイド系の農薬は神経毒性が強いといわれています。北半球でミツバチが四分の一に激減したことから EU 全域で使用禁止や規制強化、米国でもネオニコチノイド系の農薬の新しい登録を認めないことを決定。しかし日本では禁止せず、それどころかその基準を緩和しています(2015 年にアセタミブリドの残留基準をレタス・春菊 5ppmから 10ppmへ緩和)。



先般宮川さん安田節子さんたちとグリホサートの残留基準緩和の問題について議論しました(2020 年 4 月 24 日)。

今年 2 月 25 日衆議院予算委員会で宮川さんは農薬ラウンドアップ(グリホサート)について、①基準値が大幅に緩和された理由は?②米国等海外からの食品輸入のために緩和しているのでは?③安全性評価の仕方が不十分なのでは?④WHO の機関が 2015 年グリホサートには人に対する発がん性があるかもしれない“2A”に指定したのになぜ 2017 年大幅緩和か?などを質問したとのこと。

政府からの回答は:①については、使用可能な製剤を追加するに伴い基準値設定の依頼があったので(日本モンサント・シンジェンダジャパン・三井化学アグロなど)“実際の使用方法による残留濃度の結果及び国際機関であるコーデックスの定める基準に基づき改正を“②国産品であれ輸入品であれ安全性が確保されなければ流通は許されない④ジョンソン氏の訴訟は”適切な表示による警告をしなかったことが問題になった“と聞いている。2019 年米国の環境保護庁の評価では使用方法を遵守する限り発がん性の可能性はきわめて低いと。 であり緩和の根拠を”世界基準にあわせただけのもの“というこれまでの考えを語るだけでした。

国会での議論をもとに宮川さんは更に安全性についての問題点を指摘しました。

i)除草剤ラウンドアップ(グリホサート)の補助剤(界面活性剤)の毒性について安全性検査をしていないのは問題、ii)マウスなどのげっ歯類の急性毒性試験しかして

ないので人に対しての安全性が大いに疑問、iii) グリホサートによる腸内細菌への影響が無視された安全性試験は問題、と。

安田節子さんは基準値の緩和: 小麦 5ppmから 30ppm(米国基準 30ppm)へ、とうもろこし 1ppmから 5ppm(5ppm)、大豆 20ppmから 20ppm(20ppm)、ひまわり 0.1ppmから 40ppm(40ppm)へ、そば 0.2ppmから 30ppm(30ppm)、への大幅緩和は、遺伝子組み換え農産物コーンや小麦などの農産物に除草剤ラウンドアップのプレハーベスト(収穫直前に散布)が行われている米国農産物での残留数値の最大値をカバー出来るような形で日本が緩和したと見るべきと指摘。

ラウンドアップの補助剤・界面活性剤の毒性が強いのにこれを安全試験に入れないので問題。いろいろな農薬の複合毒性も考えなければ人の食の安全性を守れない。

ラウンドアップの発がん性については、2012 年フランスのセラリー二氏がこれまでの GM の安全認証が 90 日間給餌試験であったものを、モンサントのラウンドアップ耐性コーンを 2 年間の長期給餌試験し、その結果多くの健康障害(がんなど)を起こしているとの論文を発表した。が、その後から徹底的なバッシングを受け論文が消えてしまった事実を示しました。遺伝子組み換え推進派のマスコミ・研究者を動員してのつぶしとも言われているこの問題はグローバル農薬企業(モンサントなど)の巨大な利潤との利害関係を持つ農薬規制基準値の構造を示唆しました。

議論して思いました。

グリホサートの基準を農薬メーカーが作る新しい製剤の現実の残留基準地をもとに食品の一日摂取許容量 ADI、急性参考用量 ARfD、の範囲内なら安全だとしている今の安全基準の作り方は、日本政府が「安全性と生産性のバランス」というが明らかに農薬メーカーの収益を基本に考えているとしか思えない。TPP・日米FTA・WTOのグローバルスタンダード(企業利益第一)のために国民の生命・健康が踏みにじられているのが日本の農薬基準値緩和の本質でしょう。

農薬は本来 0 で安全性が語られるのであって(放射性物質でも 0 で安全性が語れるのであり 1msv/h は単なる社会的妥協点であって 100% 安全性を言ってるのではない)、それ故“予防原則”からすれば出来るだけ農薬を減らすことを考えるべき。江藤大臣も「有機農法が一番ベスト」といっているのだからグリホサートを 0 に、0 に近いほど良いという姿勢をとらなければと思われます。

以前の基準値 0・1ppm や 1ppm から 40ppm、5ppm に緩和することがどうして安全性をよりますことになるのか分かりません。国民の命など大切だと思っていないでは……

	改正前	改正後
小麦	5	30
ひまわり	0.1	40
そば	0.2	30
サトウキビ	2	2
トウモロコシ	1	5
綿実	10	40
大豆	20	20
甜菜	0.2	15

グリホサート基準値緩和

単位ppm

*「食べ物が劣化する日本」安田節子著を参照しました。

「民主主義と自治そして平和主義」ふじしろ政夫 047-445-9144

*活動報告HPに掲載「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます。